

平成 19 年度
「踏切システムの高度化実証実験」
の公募について
公 募 要 領

平成 19 年 7 月

国土交通省 都市・地域整備局 街路課

1. 背景と目的

国土交通省では、「開かずの踏切」などに起因する踏切問題に対し、緊急かつ重点的に踏切対策を推進しているところであり、連続立体交差事業等の抜本対策による踏切除却と併せて、早期に踏切交通の円滑化等が図られる速効対策の推進を図っています。

急行列車や各駅停車といった列車種別を判別する「賢い踏切」など遮断時間の短縮を図る踏切制御システムは、早期に事業効果の発現が期待できる速効対策の中心的な対策の一つであるものの、各駅停車のみの運行路線や駅間距離が長く中間部にある踏切等、列車種別による速度差がないケースなどでは効果が期待できないこととなります。

速効対策の一層の推進を図るため、この対策の具体化に向けて、本年度はIT技術等の活用を含め、踏切制御に関する実用的な新たなシステムやアプリケーション（※1）の開発、実証実験（※2）を行うための提案を募集いたします。

提案いただいた内容については学識経験者等で構成される研究会において選定のための評価を行いません。

（※1）システムとは、踏切制御とアプリケーションが一体となった技術。アプリケーションとは、例えば列車の速度の検知手段や伝送手段等の単体技術。

（※2）実証実験とは、開発されたシステム機器等を鉄軌道線に実際に設置し踏切制御を行うこと、もしくは制御を行わない場合においてはシステムの効果や安全性の検証データを取得すること。

2. 公募の内容

（1）公募テーマ

踏切遮断時間の適正化（短縮）を図るためのシステム及びアプリケーションの開発

【募集例】

- ダンゴ運転となる高頻度運行区間での列車速度低下による遮断時間長大化に対応するシステムやアプリケーション
- 駅停車・出発に関わる遮断時間の長大化に対応するシステムやアプリケーション
- 列車通過後のすぐに開放しない状況に対応するシステムやアプリケーション
- その他、遮断時間の適正化や遮断情報の提供に資するシステムやアプリケーション

（2）公募するシステム等の条件

- 公募するシステムは、汎用性、発展性が期待できるシステムやアプリケーションの開発であることを基本とし、実証実験を通じた効果検証を行うものとします。

3. 応募者の資格・要件

- ① 申請者は、鉄軌道事業者や踏切制御に関する信号通信技術・IT 技術等を保有し、踏切遮断時間の適正化に向けたシステム、アプリケーションの開発が可能な単体企業等、またはこれらを含むコンソーシアム（その場合は代表企業を定めること）であること。
- ② 申請者は、開発したシステム等機器を鉄道線へ実際に設置し、安全性、効果検証等の調査を実施可能であること。
- ③ 申請者は、当該技術または関連技術についての実績を有し、かつ事業の遂行に必要な体制を有していること。

4. 募集・選定スケジュール

- | | |
|------------------------|------------|
| ■ 平成 19 年 7 月 4 日（水） | 公募開始 |
| ■ 平成 19 年 7 月 27 日（金） | 公募締切（当日必着） |
| ■ 平成 19 年 7 月 30 日（月）～ | 書類審査 |
| ■ 平成 19 年 8 月上旬（予定） | 選 定 |

5. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 申請書（様式 1） 2 部（原本 1 部、副本 1 部、PDF 化したデータ一式）
 - ② 提案書（様式 2） 2 部（原本 1 部、副本 1 部、PDF 化したデータ一式）
 - ③ 会社概要 1 部（コンソーシアムによる応募の場合は、参加各社の会社概要（パンフレット可））
 - ④ 直近の財務諸表 1 部（コンソーシアムによる応募の場合は、代表社の財務諸表）
- （注意）

提案技術ごとに提出書類を一つの封筒に入れて提出してください。

(2) 提出方法

応募書類は郵送により提出してください。（応募締切当日必着、期限を過ぎて提出されたものは選定の対象になりません。）

(3) 提出先

〒100-8918 東京都千代田区霞ヶ関 2-1-3
国土交通省 都市・地域整備局 街路課 尾上宛
電話 03-5253-8111（内線 32853）

6. 選定等

(1) 選定

選定は次の手順で行います。

- ① 事務局による様式記載内容の確認、必要に応じてヒアリングを行います。

- ② 外部専門家を含む研究会にて評価を行います。
- (2) 選定基準
応募案件は下記の観点で総合的に評価選定します。
- ① 提案内容の汎用性、発展性
② システム開発及び実証実験の具体性等
- (3) 選定結果の通知
選定結果については、応募者に対して書面にて通知します。

7. 選定された場合の手続き等

- (1) 契約の締結
選定された案件に対する契約手続きは、国土交通省と代表者との間で請負契約を締結します。
- (2) 実証実験費用の規模・範囲
実証実験費用の規模・範囲は、応募内容、選定件数に応じて決定するものとし、契約金額は必ずしも申請された所要額とは一致しません。
- (3) 経費内訳
経費は、システム開発、実証実験に要する費用として、直接人件費、機械・設備費、材料費、諸経費とします。
- (4) 実証実験の期間
成果物の納入は、契約締結日から平成 20 年 2 月 2 9 日（金）までの期間に設定します。

8. その他

- ・ 提出書類は選定のみで使用し、他の目的には使用しません。
- ・ 提出書類は選定結果に関わらず返却致しません。
- ・ 選定された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成 11 年 5 月 14 日法律第 42 号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となります。
- ・ 研究開発の途中状況等について報告を求めます。

平成 19 年 7 月 4 日
国土交通省 都市・地域整備局 街路課

問い合わせ先：国土交通省街路課特定都市交通施設整備室 係長 尾上
電話 03-5253-8111（内線 32853） 03-5253-8417（夜間直通）
E-mail onoue-y2tg@mlit.go.jp

(様式1)

受付番号	
------	--

平成19年度 踏切システム高度化実証実験 申請書

テーマ			
申請者代表機関	事業者等名		
	代表者役職・氏名		印 又は署名
	所在地		
連絡担当窓口	事業者等名		
	氏名 (ふりがな)		
	所属 (部署名)		
	役職		
	所在地	〒	
	電話番号 (代表・直通)		
	FAX番号		
	E-mail		

注) コンソーシアムを構成しない場合は以下の記載は不要です。

コンソーシアム構成機関	企業・団体等名	
	所在地	〒
	担当者（所属・氏名）	
	電話番号（代表・直通）	
	E-mail	
	企業・団体等名	
	所在地	〒
	担当者（所属・氏名）	
	電話番号（代表・直通）	
	E-mail	
	企業・団体等名	
	所在地	〒
	担当者（所属・氏名）	
	電話番号（代表・直通）	
	E-mail	
	企業・団体等名	
	所在地	〒
	担当者（所属・氏名）	
	電話番号（代表・直通）	
	E-mail	

(様式2)

提 案 書

テーマ	
代表機関名	
提案のねらい	
提案システム及びアプリケーションの概要	
期待される導入効果	
実証実験を予定するフィールド	
研究予算	

※ 必要に応じて、参考資料等を添付して下さい。

(実証実験予算内訳)

テーマ：			
平成 19 年度予算額		(千円)	
		内 訳	費 用
実証 実験 費用	(1) 直接人件費		
	(2) 機械・設備費		
	(3) 材料費		
	(4) 諸経費		
合 計			
消費税			
総 額		¥	